

令和6年度 第11回下野市教育委員会定例会議事録

日 時 令和7年2月17日（月）午後1時～午後3時15分

会 場 下野市役所3階 教育委員会室

出席委員 教 育 長 石崎 雅也 職務代理者 永山 伸一
委 員 石嶋 和夫 委 員 佐間田 香
委 員 川田 玲子

出席職員 教育次長 高山 正勝
教育総務課長 米井 正和
学校教育課長 石島 直
生涯学習文化課長 野口 修一
文化財課長 伊藤 隆行
スポーツ振興課長 根本 宣明
教育総務課課長補佐 厚木 充
学校教育課課長補佐 土田 礼巳
教育総務課主査 篠崎 貴弘
教育総務課主事 阿部 維麻

公開・非公開の別 公開（一部非公開）

傍 聴 者 0 人

報道機関 0 人

議事録（概要）作成年月日 令和7年3月21日

教育長の報告

- 報告第45号 下野市教育委員会後援名義等の使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付の承認の決定状況について
- 報告第46号 寄附の受入状況について
- 報告第47号 令和7年度下野市学校教育計画について

議 事

- 議案第42号 下野市義務教育学校検証委員会設置規則の制定について
- 議案第43号 下野市立中学校及び義務教育学校後期課程における拠点校部活動実施要項について
- 議案第44号 下野市学校職員服務規程の一部改正について

議案第 4 5 号	下野市公民館設置条例施行規則の一部改正について
議案第 4 6 号	下野市立図書館運営規則の一部改正について
議案第 4 7 号	令和 7 年度下野市スクールアシスタントの任用について
議案第 4 8 号	令和 7 年度下野市社会教育指導員任用候補者の承認及び任用について
議案第 4 9 号	令和 7 年度下野市資料館員採用候補者の承認及び任用について

そ の 他

- (1) 令和 7 年度教育委員会主要日程について
- (2) 栃木県への要望事項について
- (3) 下野市教職員退職辞令交付式・辞令交付式並びに着任式の開催について
- (4) 令和 7 年度下野市教職員全体研修会(教育行政説明会)について

1. 開会

(石崎教育長) ただいまから、令和 6 年度第 1 1 回下野市教育委員会定例会を開会する。

2. 教育長あいさつ

(石崎教育長) 1 月 2 1 日から本日 2 月 1 7 日までの職務について資料に基づき報告する。

報告内容について、質疑等はあるか。

(永山委員) 小中一貫の日のもち方というのはどのような話か。

(石島学校教育課長) 各中学校区で水曜日を中心に 6 日間設けているが、水曜日は職員会議や職員研修等があり、日程がとりづらいという意見が学校からあった。そのため、先生方全員が集まる日が 6 日ということではなく、部会ごとに集まる日を設定する調整を行った。最終的に来年度は全員集まる日を確実に 4 日設ける形で実施する。

(石崎教育長) 内容については。

(石島学校教育課長) 今年度からスタートしているが、市内統一としてタイピングを設けたり、中学校区ごとの取組を市全体で共有したりするなどである。来年で小中一貫推進期の第 4 期が終了となるので、総まとめを行い、第 5 期に向けて次年度しっかり考えていくという内容であった。

(永山委員) 小中一貫について先生方はよくわかっていると思うが、一般市民からは小中一貫とそうでない学校でどの程度の違いがあるのかという目で見られると思う。学校や教育委員会の中だけで共有するのではなく、市は小中一貫を進めていて何をやってい

るかという部分を、市民に分かりやすい形で保護者や地域などに発信してほしい。いずれ検証する際にもどれだけ発信していたかによって内容が変わってくると思う。下野市の取組みをぜひ発信するように話してほしい。

(石島学校教育課長)

承知した。

(石崎教育長)

私も同意見である。南河内小中学校が開校するときに広報紙等でお知らせをしたが、その取り組みが重要に思う。小山市の豊田小中学校は小中一貫教育を積極的に宣伝しており、市の広報紙で巻頭から数ページを使って教育の取組みを打ち出していた。市民にとって分かりやすいと思う。

東の飛鳥についても子どもたちがどれだけ分かってくれているのかと以前から思っている。学校教育課には、統一して9年間を通して下野市を学ぶ授業案を作成してほしいと話をしている。今後さらに推進できるように頑張っていきたい。

(永山委員)

ぜひ発信して行ってほしい。

(石崎教育長)

部活動の地域移行についても、事務局は分かっている。学校の先生は少し分かっている。でも地域の人、市民は分からない。事務局からすると分かってくれているだろうとか、発信しているつもりになってしまう。市民が全員ホームページを見ているかというそうではない。そういった人にもどんどん伝わるように発信していくことが必要だと思うので、今後の発信には力を入れていきたい。

(石崎教育長)

他、質疑等はあるか。(特になし)

3. 議事録署名人の選任 永山委員及び石嶋委員を指名

4. 前回議事録の承認

(石崎教育長)

前回議事録について、事務局に説明を求める。

(厚木教育総務課課長補佐)

令和6年度第10回教育委員会定例会議事録について、意見がなかった旨説明を行う。

(石崎教育長)

意見等はあるか。(特になし)

議事録はこのとおり決定とする。

5. 教育長の報告

(石崎教育長)

報告第45号下野市教育委員会後援名義等の使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付の承認の決定状況について、説明を求める。

(米井教育総務課長)

資料に基づき、説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

続いて、報告第46号寄附の受入状況について、説明を求める。

(米井教育総務課長)

資料に基づき、説明を行う。

- (石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
 続いて、報告第47号、令和7年度下野市学校教育計画について、説明を求める。
- (土田学校教育課課長補佐)
 (石崎教育長) 資料に基づき、説明を行う。
 (石嶋委員) 質疑等はあるか。
 1 ページにある「子供」の表記はすべて漢字になっているが、その後はすべて「ども」がひらがなの「子ども」表記となっている。統一した方が良いのではないか。
- (土田学校教育課課長補佐) 3 ページの下野市学校教育目標については「子ども」表記となっているが、これは目標作成時の表記を使用している。その後、文部科学省では「子供」とすべて漢字の表記が一般的に使われており、こども家庭庁では「こども」をひらがな表記にするといった通知が出ているため、指導主事も表記について迷っているのが現状である。学校教育目標の「子ども」表記についてはこのまま用いるべきと考えるので、この計画内においては「子ども」で統一したいがよろしいか。
- (石嶋委員) 言葉を使い分けてしまうと意味があるのかとなってしまうので、こういう考えで統一していると言えると分かりやすいだろう。
- (土田学校教育課課長補佐) この後の具体策などではなるべく「児童生徒」という表記にしている。意図的な使い分けはしていないため、学校教育目標に揃え、「子ども」という表記でよろしいか。
 (全委員異議なし)
- (佐間田委員) 「子ども」の表記については子ども子育て会議での計画策定の際にもその問題が出た。文部科学省の取扱いとして、この表現の場合はこの漢字表記にするという説明を受けたが、学校の先生方も知らない人が多いのではないか。今後の文章作成に当たって文部科学省の方針を伝えた方がよいと思う。
- (石島学校教育課長) 本計画を配布する際に学校に周知していきたい。文部科学省では漢字表記、こども家庭庁ではひらがな表記のため、混在してしまう状況ということを伝えたい。
- (佐間田委員) 保護者の皆様もそういったお仕事に携わっている方もいると思うのでお伝えした方がよいと思う。
- (石崎教育長) これを機に「子ども」の表記以外についても統一してはどうか。他の基本的な言葉についても示した方がよいと思う。よろしく願います。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)
 続いて、議事に移る。

6. 議事

- (石崎教育長) 議案第42号下野市義務教育学校検証委員会設置規則の制定について、説明を求める。
- (石島学校教育課長) 資料に基づき、説明を行う。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。
- (永山委員) これに類似する委員会は他市町でもあるのかどうか。2点目に委員会の構成員として、第3条の教育関係者とはどのような方を想定しているのか。
- (石島学校教育課長) 県内で設置している自治体はなかった。教育関係者については南河内地区の学校長を想定している。
- (石崎教育長) 検証は毎年行うのか。
- (石島学校教育課長) まず来年度しっかり検証をし、その後については検証委員会で来年度以降について検討していきたい。議会などからも南河内小中学校が開校して3年が経ち、こういった成果が出ているのかという意見をいただいております、国分寺地区の学校の在り方についても今回の検証委員会の結果等を受けながら最終的な判断材料になるだろうという意見がある。そのため、来年度の設置に向けて進めている。
- (永山委員) 検証の項目に関しては第2条で大きく示しているが、例えば通学に関する問題や学力の結果についてといった細部に関しては委員会に任せてしまうのか。検証すべき項目などはどうするのか。
- (石島学校教育課長) 3回の開催を予定しており、事務局で持っている資料は第1回の際に公開する。その他の必要な項目等があれば第2回、第3回と検証していく想定である。
- (石崎教育長) 小中一貫教育に関しての外部評価についてはどうか。
- (石島学校教育課長) 小中一貫教育については、小中一貫教育推進協議会を年に2回開催しており、各学校の在り方について意見をいただいている状況である。来年度は義務教育学校の部分と小中一貫の部分という形で両方を同時に進めていきたい。
- (石崎教育長) 小中一貫教育推進協議会の構成メンバーは。
- (石島学校教育課長) 中学校区の代表の校長先生、幼稚園、高等学校、大学の教授、社会教育関係者等である。それぞれの立場から小中一貫の在り方についての意見をいただいている。特に第5期の計画を策定するうえで、来年度はそのあたりを中心に検討していくようにしたい。
- (永山委員) 若干不安に思う。この検証委員のメンバーは推進してきた人達である。具体的に実際働いている先生方、それと子どもを学校に通わせている保護者、そういった方たちの意見が本当は聞きたいところである。校長先生などは推進する立場なので、その人たちが検証するのはどうなのか。具体的に教鞭をとっている先生方の意見として、実際に小中一貫になってこういうとこ

ろがやりやすい、それほどでもないところもあるというのが検証だと思う。メンバーから考えるのか、会議の在り方から考えるのか、少し工夫が必要と思うがいかがか。

(石島学校教育課長)

先ほどのメンバーは候補として想定していたが、永山委員の意見を参考にし、方向性を後ほど示したい。

(石 嶋 委 員)

第7条第4項の規程にある「必要と認めたときは会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる」という文言を活かしてもいいのではないか。作業部会ではないが、現場で働いている先生や保護者の忌憚のない意見は別枠で聞いてはどうか。会議の場で面と向かって批判的に言うのは日本人では慣れていない人が多い。今悩んでいることや忌憚のない意見を別枠で聞いて、それをこういった会議で共通理解して対応する、考えていくといった方が良いと思う。

(永 山 委 員)

達成度等に関して委員会に任せてしまうのかと聞いたのはまさにそのことである。検証委員会を設けるのであれば、例えば通学路に関して、中一ギャップの克服について、学力に関して、部活動に関して等の大枠を示したうえで、数値をクリアに出していけば、メンバーに拘らずできるのではないかと思う。項目をシビアにして、子どもたちの考える力や、自分で問題提起をする力など。私が一番入れてほしいのは、小中一貫でない学校との差。これをどうアピールするのか、その部分について強みが達成できたかどうか、小中一貫の強みがどういうところか具体的に検証できたのか等、ある程度項目をこちらで示して検証委員会に報告するというのが良いと思う。

(石島学校教育課長)

検証委員会については、数値でどこまで示せるかを十分に検討していかなければいけないと考えている。永山委員の意見にあった、中一ギャップでは不登校との絡み、学力の伸び方については全国学力テストやとちぎっ子学習状況調査の結果から、部活動については今の実績等について、通学についてはアンケート等をとって実態を確認するという形でしっかり検証していきたい。

(石崎教育長)

本議案についてはどうするか。

(石島学校教育課長)

今回は取り下げ、検討して次回定例会で提出したい。

(石崎教育長)

議案第42号については取り下げとする。(全委員承認)

続いて、議案第43号、下野市立中学校及び義務教育学校後期課程における拠点校部活動実施要項について、説明を求める。

(土田学校教育課課長補佐)

資料に基づき、説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(石 嶋 委 員)

要項の6拠点校部活動への参加条件(2)には「原則として、教員、保護者の引率を必要としない生徒であること。」と記載されていて、様式第1号には(1)在籍校から拠点校への移動

- 手段に送迎の表記がある。引率と送迎との違いはあるのか。
- (土田学校教育課課長補佐) 付き添いという意味で、練習中に保護者等が付き添う必要がある場合を想定している。
- (石 嶋 委 員) 送迎とは別に、学校の先生や保護者が練習中ずっと付き添っていないでも大丈夫という意味であれば、少し分かりづらく感じる。分かりやすい言葉にする必要があると思う。
- (佐間田委員) 文化部には適用しないのか。
- (土田学校教育課課長補佐) 文化部における上位規程が文化連盟では具体的に示されておらず、吹奏楽のコンクールなど大会ごとに示している例がある。下野市において、常時活動している文化部は美術部と吹奏楽部が該当するが、4校すべてに設置されているため、来年度は設置の必要はないと考える。
- (佐間田委員) 実施要領の目的に「文化芸術活動」と入っているがこれは残しておくものなのか。
- (土田学校教育課課長補佐) 要領を作成した時点では将来的にと思い記載しているが、整合性がとれないので「スポーツ活動」とする。
- (佐間田委員) もう一点、説明会を公民館等で行うとあったが、実際に説明会を実施したところはあるのか。
- (土田学校教育課課長補佐) 教育委員会で修正案を示していないので、学校、保護者の方は、下野市ではまだ拠点校部活動制度は認められていないという認識である。
- (佐間田委員) 例えば、集まるのが難しい場合にオンラインでの一斉配信などを行ってはどうか。回答は不要である。
- (石 崎 教 育 長) 他に質疑等はあるか。
- (永 山 委 員) 第4条の拠点校部活動の決定についての規程は、誰が決定するものなのか。上位規程の栃木県中学校体育大会拠点校部活動参加規程では校長が承認したものと規定している。主語が抜けているので誰が決定するものか謳った方が良い。
- 2点目、第6条の拠点校部活動の参加条件の規程も主語が抜けているので「生徒」と入れた方が良いと思う。
- (土田学校教育課課長補佐) 1点目について、最終的な決定は教育委員会、あるいは事務局が持つべきと考えている。
- (永 山 委 員) 想定としては、教育委員会が決定する構造なのか。
- (土田学校教育課課長補佐) 学校あるいは学校長から申請書を提出してもらい、それに対して教育委員会で許可の決定通知を出すという流れを想定している。
- (石 崎 教 育 長) では、第4条は末尾の「～決定する」の前に「教育長が」と加える。第6条は「場合に」を「生徒が」に置き換えるものとする。
- (石 崎 教 育 長) 他に質疑等はあるか。
- (川 田 委 員) 様式1の在籍校と拠点校間の移動手段としての保護者の送迎

について、保護者間で交代して送迎することが想定される。その場合に、事故などが起きたときに保障の問題等が発生してしまうと思う。

(土田学校教育課課長補佐)

すでに導入している自治体に確認をしたが、ほとんどが自転車での移動ということで直接参考となるケースはなかったが、どの市町も送迎については想定しており、保護者の責任のもとで行うとしている。下野市の参加規程を作るなかで、車の送迎で参加できる生徒、送迎がないと参加が難しい生徒が出てくることは把握している。また、保護者の当番制については、申込の段階でよく確認して、保護者の責任においてという部分をよく説明する必要があると考えている。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(永山委員)

拠点校方式という言葉がいきなり出てきているが、言葉の定義を示した方がよい。上位規程の趣旨の項目を参考に「運動部活動に参加したい生徒の在籍校に希望する部活動がないこと等の場合に、参加を希望する生徒を市町内の拠点となる学校が受け入れるものを拠点校という」というような定義を入れておくべきと思う。第2条にこの言葉を盛り込めば済んでしまうと思うがいかがか。

(土田学校教育課課長補佐)

参考とした県外の例で指摘のあったとおりに規定している自治体がある。同様に拠点校制度の趣旨と説明が分かるようにしたい。

(永山委員)

そうするととても分かりやすくなると思う。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

4カ所ほど修正があるので次回定例会に再度上程でよいか。

(土田学校教育課課長補佐)

保護者への案内が3月下旬では遅くなってしまうため、拠点校制度ができるということについては案内したい。

(永山委員)

文言は決まっているので、定義については盛り込んでもらえば良い。

(石崎教育長)

整理すると、1目的の2行目最後「・文化芸術」を削る。2趣旨の(1)(2)を順送りし(2)(3)とし、(1)として県の参加規程より、拠点校の説明の文言を加える。3点目が4拠点校部活動の決定について、考慮したうえで「教育長」が決定する。と追加。最後が6拠点校活動の参加条件、「場合に」を「生徒が」に置き換える。以上の修正で決定してよろしいか。

(土田学校教育課課長補佐)

第6条(2)の「引率」について、石嶋委員の指摘もあったので、誤解がないように「原則として、練習中教員保護者の付き添いを必要としない。」あるいは「引率を必要としない」とした方が良いか。またはこの後、校長会と協議して作成していく際に参加規程に盛り込むようにして本要項に入れないとするか。どちらがよいか。

(石 嶋 委 員) 参加規程で分ければよいのではないかと。要項に入ると同意書等で重複して混乱してしまう恐れがある。

(永 山 委 員) あるいは、練習中の付き添いを要しない。でも良いのではないかと。

(石崎教育長) 「引率」を「付き添い」に改める。「練習中」と加え、「原則として、練習中教員保護者の付き添い…」とする。
他質疑等はあるか。(質疑なし)

5カ所修正し、議案第43号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第43号は以上のように決定する。

(石崎教育長) 続いて、議案第44号、下野市学校職員服務規程の一部改正について、説明を求める。

(石島学校教育課長) 資料に基づき、説明を行う。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。(質疑なし)

議案第44号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第44号は原案どおり決定する。

(石崎教育長) 続いて、議案第45号、下野市公民館設置条例施行規則の一部改正について、説明を求める。

(野口生涯学習文化課長) 資料に基づき、説明を行う。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。(質疑なし)

議案第45号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第45号は原案どおり決定する。

(石崎教育長) 続いて、議案第46号、下野市立図書館運営規則の一部改正について、説明を求める。

(野口生涯学習文化課長) 資料に基づき、説明を行う。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。(質疑なし)

議案第46号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第46号は原案どおり決定する。

ここで諮る。議案第47号令和7年度下野市スクールアシスタントの任用について、議案第48号令和7年度下野市社会教育指導員任用候補者の承認及び任用について、議案第49号令和7年度下野市資料館員採用候補者の承認及び任用については、個人情報に含まれる案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規程により非公開として進めたいと思うが、よろしいか。(全委員承認)

それでは、議案第47号、議案第48号、議案第49号につ

いては非公開として進める。

議案第４７号、令和７年度下野市スクールアシスタントの任用について、説明を求める。

以下、非公開。

(石崎教育長)

議案第４７号を決定してよろしいか。（全委員承認）

議案第４７号は原案どおり決定する。

続いて、議案第４８号、令和７年度下野市社会教育指導員任用候補者の承認及び任用について、説明を求める。

以下、非公開。

(石崎教育長)

議案第４８号を決定してよろしいか。（全委員承認）

議案第４８号は原案どおり決定する。

続いて、議案第４９号、令和７年度下野市資料館員採用候補者の承認及び任用について、説明を求める。

以下、非公開。

(石崎教育長)

議案第４９号を決定してよろしいか。（全委員承認）

議案第４９号は原案どおり決定する。

(石崎教育長)

ここで非公開を解く。

続いて、その他に移る。

７．その他

(米井教育総務課長)

(１) 令和７年度教育委員会主要日程について、説明する。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

教育委員会主催あるいは教育委員会が事務局を務めるものについては決まった段階で日程を入れるようにお願いしたい。

他に質疑等はあるか。（特になし）

(米井教育総務課長)

(２) 栃木県への要望事項について、説明する。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

それでは、私から。産育休取得者の代替教職員については、県教委から新たな配置基準の緩和があった。今までは臨時採用が充てられていたが、本採用者を充ててもよくなった。昨年度までは最重要課題であったが、優先度はかなり下がったので来年度の要望としては出せないと思う。詳しくは学校教育課に確認をするように。

(米井教育総務課長)	承知した。
(石崎教育長)	他に質疑等はあるか。(特になし)
(石島学校教育課長)	(3) 下野市教職員退職辞令交付式・辞令交付式並びに着任式の開催について、説明する。
(石崎教育長)	質疑等はあるか。(特になし)
(石島学校教育課長)	(4) 令和7年度 下野市教職員全体研修会(教育行政説明会)について、説明する。
(石崎教育長)	質疑等はあるか。(特になし)
	他に事務局から連絡事項等はあるか。(特になし)
	教育委員の皆様から連絡事項等はあるか。(特になし)
	以上でよろしいか。(全委員承認)
	それでは、次回開催日程について、事務局に説明を求める。
(厚木教育総務課課長補佐)	次回の教育委員会は、第2回臨時会を令和7年3月4日(火曜日)午後5時から、教育委員会室で開催を予定しており、定例会を、令和7年3月21日(金曜日)午後1時30分から、教育委員会室で開催を予定している。

8. 閉会

(石崎教育長) 以上をもって、令和6年度第11回教育委員会定例会を閉会する。

(午後3時15分閉会)

議事録作成者

議事録署名人

議事録署名人